

秩父 市議会だより

第 28 号

発行
秩父市議会
編集
市議会だより編集委員会
秩父市議会事務局
☎ (72)2122
FAX (77)1010
URL <http://www.city.chichibu.lg.jp>



「宮地学童保育室」

お楽しみ会だよ「全員集合！！」

いっしょうけんめい練習した劇やダンスを

家の人たちに見てもらいました。

ちょっとはずかしかったけど、がんばりました。

議会報告会の開催

秩父市議会は、『市民に開かれた議会』を目指し、日頃の議会の活動状況を知っていただくとともに市民の皆様のご意見やご提言を直接お伺いし、今後の議会審議、議会運営等に反映させるため議会報告会を開催します。

5月20日（日）

午後1時30分～

【歴史文化伝承館2Fホール】



【吉田やまなみ会館】



【荒川農村環境改善センター】



※ 3会場とも同時開催です。

秩父市議会での初めての取り組みです。

皆様の参加をお待ちしています。



3月 定例会

審議した議案等の結果

議案等の 番 号	議 案 等 の 件 名	議決結果	会 派 の 態 度					
			市 民 ク	彩 政 会	共 産 党	公 明 党	新 風	無 会 派
第 1 号	専決処分について（秩父市税条例の一部を改正する条例） 東日本大震災に係る雑損控除額等の特例に関する文言の整理等	承認	○	○	○	○	○	○
第 2 号	市道の認定について 尾田蒔480号線他及び大田583号線他の認定	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 3 号	市道の路線変更について 幹線60号線及び大田179号線の路線変更	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 4 号	市道の廃止について 尾田蒔361号線他及び大田180号線他の廃止	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 5 号	埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について 住民基本台帳法の一部改正等に伴う規約変更	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 6 号	ちちぶ定住自立圏振興基金条例の一部を改正する条例 条例の終期を削除する改正	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 7 号	秩父市の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例 障害者自立支援法の一部改正に伴う条文整理	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 8 号	秩父市税条例の一部を改正する条例 地方税法の一部改正に伴う市たばこ税の税率等の改正	原案可決	○	○	×	○	○	○
第 9 号	秩父市下水道条例の一部を改正する条例 指定工事店等の更新等に関する手数料について新たに徴収する改正	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 10 号	秩父市印鑑条例及び秩父市手数料徴収条例の一部を改正する条例 住民基本台帳法の一部改正等による所要の改正	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 11 号	秩父市スポーツ振興審議会条例及び秩父市特別職の職員で非常勤のものの報酬 及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 スポーツ基本法の施行に伴う審議会の名称変更等	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 12 号	秩父市弓道場条例の一部を改正する条例 秩父市第1弓道場の市民以外の利用者に新たに料金設定を行う改正	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 13 号	秩父市高齢者ホームヘルプサービス事業の運営に関する条例等の一部を改正する条例 介護保険法に基づく実施要綱の一部改正に伴う所要の改正	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 14 号	秩父市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例 障害者自立支援法等の一部改正に伴う居住地特例の取扱いの変更等	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 15 号	秩父市介護保険条例の一部を改正する条例 介護保険法の一部改正等に伴う保険料額の改定等	原案可決	○	○	×	○	○	○
第 16 号	秩父市工業誘致条例の一部を改正する条例 誘致企業を支援するため工場等の新設等に係る補助制度の創設	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 17 号	秩父市法定外公共物管理条例及び秩父市準用河川管理条例の一部を改正する条例 占用許可の期間及び更新の申請の見直し	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 18 号	秩父市営住宅条例の一部を改正する条例 市営住宅への入居者の資格を明確に定めるための改正	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 19 号	秩父市入学準備金貸付基金条例及び秩父市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例 奨学資金貸付事業の安定的な運用を行うための改正	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 20 号	秩父市立図書館条例の一部を改正する条例 図書館協議会委員の任命基準を定める改正	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 21 号	平成23年度秩父市一般会計補正予算（第4回） 小学校体育館改築工事等の補正措置	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 22 号	平成23年度秩父市国民健康保険特別会計補正予算（第3回） 最終見込額等の補正措置	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 23 号	平成23年度秩父市介護保険特別会計補正予算（第3回） 最終見込額等の補正措置	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 24 号	平成23年度秩父市下水道事業特別会計補正予算（第3回） 最終見込額等の補正措置	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 25 号	平成23年度秩父市戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第4回） 最終見込額等の補正措置	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 26 号	平成23年度秩父市駐車場事業特別会計補正予算（第2回） 三峰駐車場改修事業の繰越のための補正措置	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 27 号	平成23年度秩父市立病院事業会計補正予算（第2回） 最終見込額等の補正措置	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 28 号	平成24年度秩父市一般会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	×
第 29 号	平成24年度秩父市国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	○
第 30 号	平成24年度秩父市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	○
第 31 号	平成24年度秩父市介護保険特別会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	○

3月 定例会

審議した議案等の結果

議案等の 番 号	議 案 等 の 件 名	議決結果	会 派 の 態 度					
			市 民 ク	彩 政 会	共 産 党	公 明 党	新 風	無 会 派
第 32 号	平成24年度秩父市下水道事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 33 号	平成24年度秩父市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 34 号	平成24年度秩父市戸別合併処理浄化槽事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 35 号	平成24年度秩父市公設地方卸売市場特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 36 号	平成24年度秩父市駐車場事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 37 号	平成24年度秩父市水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 38 号	平成24年度秩父市立病院事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 39 号	秩父市立病院使用料及び手数料条例及び秩父市大滝国民健康保険診療所使用料 及び手数料条例の一部を改正する条例 診療報酬の算定方法に関する厚生労働省告示の交付に伴う条文整理	原案可決	○	○	○	○	○	○
第 40 号	秩父市教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○
第 41 号	秩父市公平委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○
第 42 号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意	○	○	○	○	○	○
議員提出 第 29 号	防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○
議員提出 第 30 号	こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○
議員提出 第 31 号	「社会保障と税の一体改革」の中止を求める意見書	否決	×	×	○	×	○	○
議員提出 第 32 号	日米地位協定の抜本的改定を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	×	○
議員提出 第 33 号	障害者総合福祉法（仮称）の早期制定を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○
議 請 第 10 号	障害者総合福祉法（仮称）の早期制定を求める請願 【付託先：文教福祉委員会】	採択	○	○	○	○	○	○
議 請 第 11 号	食品放射線検査機器の設置を求める請願 【付託先：文教福祉委員会】	採択	○	○	○	○	×	○
議 請 第 12 号	公的年金切り下げ等に反対し、拡充する意見書の提出を求める請願 【付託先：文教福祉委員会】	不採択	×	×	○	×	○	○
市民ク（市民クラブ 9名） 彩政会（彩 政 会 7名） 共産党（日本共産党秩父市議団 4名） 公明党（公 明 党 2名） 新 風（新 風 2名） 無会派（会派に属さない議員 1名） ※議長は会派人数に含まれていない。			○賛成 □賛否 ※賛成人数/会派人数 ×反対					

請 願

3月定例会に提出された請願は3件です。文教福祉委員会に付託され、審査の結果、上記の表のとおり決定しました。
※議請第12号「公的年金切り下げ等に反対し、拡充する意見書の提出を求める請願」は、文教福祉委員会では採択されましたが、本会議では不採択となりました。委員会での採決の結果はP 8をご覧ください。

●市議会を傍聴してみませんか●

6月定例会の予定

各日、午前10時開会予定

日 程	議 事
6月5日(火)	開会、議案説明
8日(金)	議案に対する質疑
11日(月)、12日(火)、13日(水)	一般質問
14日(木)、15日(金)	委員会
19日(火)	委員長報告、採決、閉会

- ※ 議場は、吉田総合支所の3階です。
- ※ 日程は、定例会初日に正式に決定されるため、都合により変更になる場合もありますので、傍聴の際は、議会事務局へお問い合わせください。
- ※ 委員会の傍聴は、事前に許可が必要です。

秩父市教育委員会委員の任命、
秩父市公平委員会委員の選任および、
人権擁護委員候補者の推薦について意見
を求められ、市議会は次の方を適任と認め同意することに決定しました。

秩父市教育委員会委員
前 壁 進 一（番場町）
秩父市公平委員会委員
高 波 八 枝 子（熊木町）
人権擁護委員候補者
坂 本 静 枝（定峰）

●人事案件

秩父市教育委員会委員の任命、
秩父市公平委員会委員の選任および、
人権擁護委員候補者の推薦について意見
を求められ、市議会は次の方を適任と認め同意することに決定しました。

請願・陳情はこんな方法で・・・

請願を市議会へ提出する場合は、次の様式で作成し、議会事務局へ提出して下さい。

- ① 請願・陳情の件名
 「○○に関する請願」 または
 「○○に関する陳情」
 ② 要旨・理由
 (内容は簡単明瞭に)

- ③ 請願・陳情者の住所、氏名及び押印（多人数で請願・陳情する場合は、必ず代表者を決めてください。）
- ④ 請願は1人以上の議員の紹介が必要です。紹介議員の署名又は記名押印を受けてください。陳情も様式は請願と同じですが、紹介議員は必要ありません。
- ⑤ 請願・陳情の提出はいつでも受け

付けますが、当該定例市議会にかかるものは、事務処理の都合上、定例市議会の招集初日の正午までに提出をお願いします。

- ⑥請願・陳情の様式は、A4判縦、横書きをお願いします。
- ⑦詳しくは議会事務局へお問い合わせください。
(下記は請願書様式です。)

[illegible]

請願者が多人数の場合

○○に関する請願

趣旨
○○○○○…。

説明
○○○○○○○○○○
○○○○○…。

上請願します。

平成○年○月○日
請願者（代表者）住所
氏名 ㊟

秩父市議会
議長 ○○○○様

（文例）

請 願 書

紹介議員
氏 名 印
(署名または記名押印)

表紙

議会の仕事、用語解説

【市議会】 しぎかい

市議会は、市民の要望を聞き、予算や条例など市の意思を決めることから「議決機関」といい、市長は市議会で決めたことに基づきながら実際に事業を行うので「執行機関」といいます。市議会と市長は、独立した立場から協力し合い、市政を運営していきます。

【議会の仕事】 ぎかいのしごと

市議会の基本的な仕事は、「議決」です。市長や議員から提出された議案などを審議し、議会の意思を決めます。主に次のようなものがあります。

- ◆ 条例の制定、改正、廃止
- ◆ 予算の決定、決算の認定
- ◆ 予定価格1億5千万円以上の工事や製造の請負契約の締結
- ◆ 副市長、教育長、監査委員などの選任同意
- ◆ 国や県へ意見書の提出

【一般質問】 いっぱんしつもん

一般質問は、議案に係らず、行財政や市政全般について、市長をはじめとした執行機関に対して見解などを問うもので、定例会でのみ行われます。議案の審議と同じように、一般質問も重要な役割をもっており、市民の考えを市政に反映させるなど、市当局と自由

に討議ができる場でもあります。

円滑な議会運営および適切な答弁を得るため、事前に質問の趣旨を議長に通告すること（**通告制**）が決められているほか、市当局による**ヒアリング**を実施しています。

【通告制】 つうこくせい

議会での発言は、すべて、議長
の許可を得た後に行わなければな
らず、事前に、質問の趣旨を議長
に提出する場合があります。それ
を通告制といいます。

一般質問については、定められた期間内に、議長に質問の趣旨を文書で通告することが、市議会会議規則で決められています。

議案に対する質疑については、その時々々の議会の状況によつて、一部分（新年度予算や決算に對する質疑など）については、通告制を実施する場合もあります。

通告制を実施することにより、議員の質問の内容や件数を、事前把握できるため、議会のスムーズな進行にもつながっています。

【ヒアリング】ひありんぐ

一般質問の趣旨を正確に把握するため、市当局が、議員に、質問の趣旨を事前に確認することです。

議会のスムーズな進行および、一般質問に対して適切な答弁を得ることを目的とし、秩父市議会では、ヒアリングを実施しています。

各常任委員会の報告

総務委員会

3月定例会で付託された議案6件について報告する。

◆専決処分について

◆ちちぶ定住自立圏振興基金条例の一部を改定する条例について
基金の残高は。

答 現時点で674万9千円。24年度の当初予算において140万3千円を取り崩し、利息分3万1千円を積み立てる予算案を提出している。537万7千円となる。23年度の未執行部分を足すと約900万円程度残ると見込んでいる。

◆秩父市の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改定する条例について

○以上3件は原案のとおり可決

◆秩父市税条例の一部を改定する条例について

※たばこ税に関しては、旧国鉄の穴埋めをさせられ、今度も法人税減税分の穴埋めを安易にたばこ税に押し付ける内容になっていると思われるので反対、との意見が出された。

○挙手多数により可決

◆23年度一般会計補正予算(第4回)

○原案のとおり可決

◆24年度一般会計予算

問 24年度の予算編成に関する事業仕分けについて聞く。

答 当市ではオータムレビューと呼び、市長室の改革推進課と財務部財政課の職員で構成され、予算査定前の10月・11月頃に行なった。本年度は155件が対象で採択されたもの131件、再検討になったもの1件、不採択になったもの13件、財政査定で判断するとしたものの10件となり、削減効果は2億7300万円になった。具体的には、老朽化した学童保育施設については改修経費の投入や新築をせず学校の余剰室や統合で空いた調理場を活用できないか議論が行われた。

問 秩父市のダムの固定資産税はいくらになるか。

答 浦山ダム、滝沢ダム、下久保ダムは独立法人水資源機構の所有、管理で、償却資産として税金をいただいている。二瀬ダムは国、合角ダムは埼玉県、管理であり、国有資産等所在市町村交付金としていただいている。5ダム合計で、約9億9500万円の予算を見込んでいる。

※庁舎・市民会館の解体工事費2億円に対して、アスベスト撤去工事を除いても約8%増加になっている予算には承服できないので反対、との意見が出された。

○挙手多数により可決

建設委員会

3月定例会で付託された議案10件について報告する。

◆市道の認定(時田・小柱地内)

◆市道の路線変更(同地内)

◆市道の廃止(同地内)

◆法定外公共物管理条例及び準用

◆市営住宅条例の一部改正

◆23年度一般会計補正予算(第4回)

◆23年度駐車場事業特別会計補正予算(第2回)

問 三峰駐車場の繰越についての詳細な説明を。

答 国立公園に指定されているため木の枝を切る事にも許可が必要になり、環境省との協議に時間がかかって繰越となった。

◆24年度一般会計予算

問 県支出金の地籍調査費補助金についての説明を。

答 森林法改正に伴い、水源地の地籍調査を行うよう県から打診があり増額となった。大滝地区のみ調査予定。

問 「国道299号線相生町付近」、「本町・中町通線」それぞれの改良事業の進捗状況は。

答 299号線は90%用地取得済みで24年度でほぼ完了。本町中町通線の進捗率は35%、29年度の完了を見込んでいる。

問 今年の芝桜の丘運営事業は。

答 今年の入園者数80万人を目標にしている。

問 スпорツの森プールの今後の整備は。

答 供用開始から20年経過し少しずつ修繕している。これからも整備事業は続いていく。

◆24年度駐車場事業特別会計予算

問 三峰駐車場の車区画が狭い。

答 今度の整備でU字の区画線により25mの駐車区画を予定。

◆24年度水道事業会計予算

問 上水施設の放射線量は。

答 基準より低い数値である。

問 昨年、料金を値上げしたのに減収になっている理由は。

答 商工業の使用激減のため。

○以上10件は原案のとおり可決



市道の認定(大田584号線)の現地調査の様子

各常任委員会の報告

生活産業委員会

3月定例会で付託された議案13件について報告する。

◆下水道条例の一部を改正する条例
◆印鑑条例及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

◆スポーツ振興審議会条例及び秩父市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

◆弓道場条例の一部を改正する条例
◆工場誘致条例の一部を改正する条例

問 奨励金申請時には定数雇用しているが、交付時に解雇されていたりしないか。

答 操業開始届提出時に雇用人数を確認し、年度末の奨励金交付申請時にも適用要件を満たしているか確認する。

◆23年度一般会計補正予算(第4回)
問 鳥獣保護事業、報奨金の増額理由は。

答 当初、猪55頭、鹿100頭で見込んでいたが、年度末に調整しながら補正を組んでいる。今年度は、猪100頭、鹿320頭で増額補正とした。

◆23年度下水道事業特別会計補正予算(第3回)

◆23年度戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第4回)

○以上8件は原案のとおり可決

◆24年度一般会計予算

問 紛争処理審査委員会委員報酬の金額が少ないが特に事業内容は無いのか。

答 今後、産廃処分場計画の動きがある中で審査委員会の開催が予想されるため委員報酬をここで計上した。

問 審査委員の構成は。

答 業者と市民に中立の立場で執行することから、すべての委員が秩父市外の方である。

問 チャレンジロードレース大会委託料が昨年より少ない理由は。

答 一昨年、昨年と参加者が多く、繰越金が多く残ったため。

※住基ネットの関係は、国民に11桁の番号をつけて管理等するもので、全ての情報を一元化するねらいで国民総背番号制といわれている。システム導入に莫大な予算を投入しているが、情報流出や漏えいの問題、一元化にも問題がある。この制度そのものに反対なので、これを取り入れていくことには賛成できない、との意見が出された。

○挙手多数により可決

◆24年度下水道事業特別会計予算

◆24年度農業集落排水事業特別会計予算

◆24年度戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算

◆24年度公設地方卸売市場特別会計予算

○以上4件は原案のとおり可決

文教福祉委員会

3月定例会で付託された議案15件・請願3件の審査および結果を報告する。

◆埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

◆高齢者ホームヘルプサービス事業の運営に関する条例等の一部を改正する条例

◆重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

○以上3件は原案のとおり可決

◆介護保険条例の一部を改正する条例

問 基金の取り崩しや、一般会計からの繰入等により保険料の引き上げを抑える事はできなかったか。

答 県が設置している財政安定化基金と、市の介護給付費準備基金の切り崩し等、現在考えられる公費負担を全て投入している。

○挙手多数により可決

◆入学準備金貸付基金条例及び奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例

◆市立図書館条例の一部を改正する条例

◆23年度一般会計補正予算(第4回)

◆23年度国保特別会計補正予算(第3回)

○以上6件は原案のとおり可決

問 医学生等奨学貸付金は埼玉県でも同じような制度があるが、それと重複できるのか。

答 重複するのは問題ないが、県と市の両方の条件を満たさなければならぬので、難しいと思う。

問 笠鉾特別公開事業の内容は。

答 国の重要有形民俗文化財に指定されて50周年記念事業として、笠鉾を本来の姿にして屋台と一緒に6台を特別公開していただけるかを、笠鉾、屋台6町会で話し合い等していただいたが、各町会の都合があるため、下郷と中近の笠鉾の2台が協力いただけることになった。10月の6日・8日の3日間、組立、曳行、解体という計画で進めている。

◆24年度国保特別会計予算

◆24年度後期高齢者医療特別会計予算

◆24年度介護保険特別会計予算

○以上4件は挙手多数により可決

◆24年度市立病院事業会計予算

○原案のとおり可決

◆障害者総合福祉法(仮称)の早期制定を求める請願

○採択

◆食品放射線検査機器の設置を求める請願

◆公的年金切り下げ等に反対し拡充する意見書の提出を求める請願

○以上2件は挙手多数により採択

※「公的年金切り下げ等に反対し拡充する意見書の提出を求める請願」は、本会議では不採択となりました。本会議での採決の結果は、P5の「審議した議案等の結果」をご覧ください。

特別委員会報告

議会改革特別委員会

議会の組織・運営等に係る調査、研究として1月17日・2月6日および16日に委員会を開催し、次の項目を協議した。

【議会報告会について】

開催することについては、全委員が賛成であることから、「秩父市議会報告会実施要綱(案)」の作成について、協議を重ね、11条からなる要綱案をまとめた。実施要綱の趣旨は、市民に開かれた議会であるために、議会の活動状況や課題の取り組み状況についての説明責任を果たすとともに、市民との意見交換を行うために実施するとした。議会報告会を実施するための概要項目は、開催回数、開催時期、について、報告会の内容を明記し、年1回以上開催するものとし、年度当初のできるだけ早い時期に開催する。

議会報告会の内容は、「議会の活動状況、議決に至った概要の報告及び市民の自由な意見、要望、提言を聴くもの」とした。結果報告書を作成し、市議会ホームページに掲載するものとした。

また、市行政に対する要望、提言等の重要なものは、市長に報告するものとした。

協議していく中で、既に開催し

ている市では、年々参加者が減少、内容がマンネリ化している等の対応ができない状況であることから平成24・25年度は改善しながら試行的に実施することとなった。
平成24年5月20日(日)開催

※継続協議

【一般質問の際の当局答弁書の提供について】

【予算特別委員会設置について】



鶴ヶ島市議会 議会報告会の様子

市役所本庁舎及び市民会館建替え調査特別委員会

本委員会に付託されている市役所本庁舎及び市民会館等建替え調査、研究について報告する。

去る、2月16日、29日に、本委員会では、「秩父市役所本庁舎及び市民会館建設基本構想(案)」について協議を行った。

「建設基本構想(案)」は、新しく建設する秩父市役所本庁舎及び市民会館が、災害時の拠点施設であることはもとより、市民サービスの向上、さらには市民の皆さんから親しまれるような、市民を守る『あんしん』、自然環境に『やさしい』施設となることを目指して、敷地条件、施設の規模・機能・構造、事業費などの概要について取りまとめたもので、この構想をもとに、今後、基本設計さらには実施計画の段階において、両施設の詳細が検討されていくことになる」と当局から説明があった。

説明を受けて、当委員会からは、①概算事業費中、49億円に情報関係費用(コンピュータ配線工事等)が含まれていない、始めから経費に載せるべきだ。②市民への情報提供・情報公開についてはどんな手段を考えているのか。③駐車場については、公用車及び職員の車等が含まれている、実質駐車台数を載せるべきでは。④パブリックコメントの実施に対しては、言葉じたいが市民になじみが薄いの

で、「意見募集」と分かりやすい言葉に変えた方がよい。との意見があった。

次に、旧秩父セメント第一プラント跡地については、昨年の12月定例会終了後、「旧秩父セメント第一プラント跡地対策会議」を開催し、太平洋セメント(株)社長に「(仮称)ふるさと学習センター建設」から「企業誘致の候補地」へ方向転換したことにつき説明をした。太平洋セメント(株)からは、企業誘致としての土地活用には問題なく、異論はないと意見をいた

一般質問

脱・ゆとり教育

彩政会 新井 豪

問 全国の中学校で24年度から新しい学習指導要領による教育「脱ゆとり教育」が始まる。今までの「ゆとり教育」の成果または弊害があったのでは。

答 ふるさと・環境学習の取組ができた事は成果だが、学習内容や時間の削減で我が国の国際的な学力順位は下がった。

問 これまで秩父市で使用していた中学歴史・公民教科書では、我が国の初代首相が外国人テロリストに殺されるという大事件である「伊藤博文暗殺」や、我が国の固有の領土である尖閣諸島・竹島に「領土問題」がある事も、隣国への過剰な配慮か、全く記述がない。24年度からの教科書にそれらの記述はあるのか。

答 新しい教科書には暗殺事件や領土問題、係争している対象国も記載され、領土の一部については「不法に占拠され抗議を続けている」と明記されている。

●市の企業誘致活動

問 彩政会が設置の提案をした「企業支援センター」発足から1年、その成果と現状は。

答 これまで、関東地方の4千社の企業にアンケート調査し、28社について誘致の営業を行った。実際に2社の企業の誘致に成功している。旧秩父セメント第一工場跡地は「有望な誘致候補地」であり、土地を所有する企業にも理解頂いて雇用創出の場として活用する。



改訂前「ゆとり教育」世代の中学社会教科書

◎秩父夜祭の無形文化遺産登録
◎秩父の「ゆるキャラ」開発

職員給料関係について

新風上 林 富夫

問 市民の皆さんからも要請があり質問する。先月、2年間の時限付きながら国家公務員の給与削減が国会で決定したが、地方自治体も「自主的かつ適正に対応する」とあるが秩父市もこれに従うのか。

答 法が公布されて間もないことから具体的方針は決まっていない。持ち家手当という民間にはほとんど存在しない手当があり、国家公務員は3年前に廃止、全国では廃止している自治体も多くあるが、秩父市が廃止しない理由は何か。支給職員数と金額はいくらか。

答 現在、各自治体で見直しが求められている状況にあり、当市としても適切に対応していきたい。現在の支給状況は新築時から5年間35000円の職員が44人、それ以降の20000円が204人おり、合計248人、金額が674万円。

●国保関係

問 23年度収支は。

答 予算で歳出は、医療費52億円、他の支出合計で79億円。歳入は、税が14億円、他に国などの交付金など入れても約5億円不足し、一

般会計から補填して国保を維持。

●固定資産税等の差押について

問 固定資産税を含む市税の差押や競売等を実施したことはあるか。

答 22年度72件、今年度1月末現在113件、競売は21年度に不動産公売寸前、完納になったため、中止事例が1例あり。

国家公務員の給与改定および臨時特例に関する法律の概要 (平成24年法律第2号)
平成23年9月30日付けの人事院勧告に鑑み給与の改定について定めるとともに我が国の厳しい財政状況および東日本大震災に対処する必要に鑑み、一層の歳出削減が不可欠である事から国家公務員の人件費を削減する為、国家公務員の給与に関する特例を定めるもの。

国家公務員給与削減特例法

◎空き家、空き地対策について

一般質問

耕作放棄地の活用で秩父の活性化

新風 新井 重一郎

問 農業参入希望企業への農地および、企業誘致に向けて工場敷地の斡旋について。

答 平成21年の農地法改正で企業の農業参入への規制が緩和され、現在、企業が主に吉田地区で農業参入を始めている。今後、県農業ビジネス支援課・農林振興センター・他関係機関と協力し、積極的に農地斡旋を進める。また、本市には空き工場・倉庫・店舗・空き用地の登録制度があり、新規立地を検討する企業へ情報提供している。耕作放棄地を地権者の希望に基づき空き用地として登録していく。

問 特区制度の活用による放棄地の宅地化への諸手続きの簡素化等を市が積極的に行うべき。

答 国の法律に準じて県知事の許可により行われる。現段階では申請期間短縮は困難。提案された「耕作放棄地活用特区」利用について対応が可能か協議したい。

●東日本大震災への復興支援

問 お金を出すばかりが支援ではない。被災地は職員不足にあえいでいる。市職員の応援派遣を行う

べき。

答 要請があれば派遣。

問 国は、がれきの受け入れを各自治体に要請している。上田知事は受け入れる方針。市の協力は。

答 秩父広域組合の見解は放射性物質の付着していない廃棄物は可。



原野化した耕作放棄地

◎土曜授業の活用と武道必修化への対応

◎21世紀型学力育成（ICT活用、グローバル人材の育成）

◎コミュニティスクール

火葬場について市の考えは

市民クラブ 富田 俊和

問 建設位置が一転二転したことについて市長は、地元の方々および関係者に陳謝すべきと考えるが、いかがか。また、馬場の移転先は既に考えているのか。また、交通環境の改善のための道路整備は進んでいるのか。

答 地元に対策協議会が設置されたら、早急にお願ひに行き説明したい。また、馬場と道路整備については、建設位置が確定していないため進んでいない。

●市役所本庁舎および市民会館建設について市長の考えは

問 市民会館は旧セメント跡地が適切であると考えるがどうか。また、企業誘致するにしても2本の道路整備が必要と考えるがどうか。

答 現在地に合築で建設することについての理由は、市民の方々から急いで建ててほしいとの要望があり、インフラ整備のいらない現在地への建設が最善であると判断した。また、セメント跡地への道路整備は2本必要であると考えている。

◎日常生活で豊さを感じる道路整備について（影森、大野原地区）



市役所と市民会館



火葬場

一般質問

障がい者福祉の充実

公明党 福井貴代

問 星の子教室の充実のため、専門性の高い支援員の配置、トイレや床の改修等の老朽化対策および耐震強度並びに耐震補強工事についてどのように考えているか。

答 星の子教室へは、社会福祉法人清心会フレンドリーへの委託により臨床発達心理士を24回、言語聴覚士を6回、理学療法士を6回配置している。平成24年度から、市が独自に依頼できる予算を計上することで理学療法士の回数を増やすことや、新たに看護師を配置することが可能となる。当施設は昭和39年の建築で老朽化が進んでいる。改修工事について保育士等の意見を考慮し、対応を検討する。耐震診断や耐震補強工事等は、来年度以降の実施に向け検討する。

問 障がい児の療育・リハビリを地域で支える体制について、定住自立圏の地域医療連携で検討できないか。

答 今後「ちちぶ医療協議会リハビリテーション分科会」の検討項目に加えるよう依頼する。

● 防災・減災対策について
問 防災会議の女性委員の登用を

増やし、女性の意見を取り入れた防災・減災対策の検討を。

答 女性委員は現在1人。女性の意見を取り入れることは重要。男女共同参画を担当する市民部と連携し検討していく。

問 緊急情報の伝達に料金無料のエリアメールを導入しては。

答 導入に向け関係課と調整する。



支援の充実を求められている星の子教室

◎不育症への相談支援について
◎胆道閉鎖症の早期発見について

市民生活の安心・安全をめざして

日本共産党秩父市議員 斎藤捷栄

● 食品放射能測定について

問 子どもの内部被ばく問題に対する現状と対策は。

答 内部被ばくの多くは食品の経口摂取によるものだ。これまで水道水、秩父産原乳の調査を行った。今後は4月からの食品新基準設定、国・県など関係機関からの情報を注視しながら対応していきたい。

問 給食についての対応は。

答 流通している農作物は安全であると考えているが、埼玉県購入の測定機1台が秩父地方に設置されることから、その活用について県に申し入れ、検討している。

● 防災行政無線について

問 難聴対策としてテレフォンサービス導入に向けた進捗状況は。

答 20年12月に提案を受けたこのサービス導入については、東日本大震災を受けて、先行導入している他市の視察等も踏まえ、導入に向けて作業を進めている。

問 1自治体1波規定の現状と今後の見通しは。

答 旧市町村単位の4無線局は、

● 教育問題について

問 いまの教師の多忙さは問題と思うが、対策について伺いたい

答 学習指導、生徒指導、保護者対応、各種調査の実施・報告、研修会や会議などによる忙しさは十分認識している。生徒指導上の諸問題を減少させ、会議時間の短縮や調査・報告の見直し等、負担軽減に努力していきたい。



市内174か所に設置されている屋外子局

◎政治姿勢と施政方針について

一般質問

庁舎・市民会館建設は市民参加で

金崎昌之

問 「100年に一度の大事業」と言われる市庁舎・市民会館の建設計画が、一度も広く市民にその是非を問うことのないまま進むことに、大きな危惧を持っている。

答 この大事業は、市の憲法「まちづくり基本条例」に謳う「市と市民との協働のまちづくり」を実践するまたとない機会。建設の是非も含む住民投票を行う考えは。

答 住民投票はなしまない。

●秩父市のとるべき雇用政策

問 ここ数年、秩父地域から主だった企業の縮小や撤退が相次ぐという厳しい雇用状況のなか、地域雇用・地域経済の活性化に向け、秩父鉄道の貨物輸送を活用した企業誘致の取り組みは。

答 関連他市の対応を見極め対処。

問 自ら業を起こそうとする方のために、市内空き施設等を活用した起業支援施設を開設する考えは。

答 現段階で設置する予定はない。

●時田分譲地の販売状況と周辺整備

問 昨年10月に分譲価格を引き下げたが、その後の販売状況は。

答 新たに7区画分譲できた。
問 完売を目指すには県道秩父見玉線の歩道整備等安全対策が必要。

答 秩父市中心部へのアクセス道路として重要な幹線であり、早期整備が図れるよう取り組む。

問 分譲地周辺に子どもの遊び場がなく、設置要望がある。

答 町会要望を経て協議する。

問 通勤利便性向上に、皆野寄居有料道路の料金引き下げが必要。

答 関係自治体と協議し、今後も継続的に要望していく。



→ 2010年佐久市では文化会館建設の賛否を問う住民投票が行われた

今後の

「おもてなし観光公社」について

市民クラブ 木村隆彦

問 事業内容について。

答 今年度の事業としては、地域から情報発信し、観光客を受け入れる「着地型観光」を実現するため、NPO地域力創造研究所理事長の佐藤喜子光先生、観光カリスマの山田桂一郎先生の指導のもと、月一回程度の受け入れのための勉強会を各地で開催した。また、その成果として、去る2月27日から3月2日まで、モニターツアーを5か所で実施した。

問 今後のスケジュールについて。

答 モニターツアーで依頼したアンケートを検証し、ツアーを再構築するほか、秩父地域全域のツアーを100コース程度構築し、鉄道や旅行会社の協力をいいただき、販売等に繋げていく。

問 観光誘客で秩父地域が優位に立つには。

答 平成24年度は1市4町で外国語標記看板を、観光施設を中心に広域で設置する予定であり、外国人の受入体制整備も広域的に進めていく。今後、平成24年度当初に「秩父地域おもてなし観光公社」を任意団体として設立し、採算性も重視しながら事業の展開をする。



おもてなしのやまなし 観光振興条例施行

問 おもてなし観光公社事業で、どのような成果を見込んでいるか。
答 平成26年度には法人格の取得も視野に入れ自主財源で運営できるようにしたい。

- ◎ 中学校の武道必修化について
- ◎ 奨学金について
- ◎ 市が支出する補助金ルールについて
- ◎ 森林活用について

一般質問

田村土砂たい積問題について

日本共産党秩父市議団 出 浦 章 恵

問 県条例違反の株式会社田嶋産業による田村地域の土砂たい積は、県から超過土砂撤去の措置命令と13回の改善勧告が出されている。履行期限を過ぎて、現在の状況は。日本共産党は県議団と秩父市議団で現地調査を行い、昨年12月15日県知事に対して、法的措置を執ること・住民説明会を開くことを申し入れてきた。一日も早い土砂撤去で地域住民の安心・安全な環境が保障されるよう願う。その後の県からの田嶋産業に対する指導の進捗状況は。

答 本年1月には、14回目の改善勧告および報告徴収通知を出した。去る2月22日、地元町会の住民の皆さんに不安な思いをさせたことに対して陳謝し、現在のたい積状況の報告や今後の対応について説明をした。今後とも是正されるよう撤去指導を行い、措置命令違反に対する手続きを進め、毎週の現地調査を継続し、行為者だけでなく土砂の排出先も含めて指導をする。市としても、地域住民の安全を確保し、良好な環境を保全するためにも、許認可者である埼玉県には毅然とした姿勢で取り組む

よう強く要請するとともに、県からの情報提供に注視し、協力していく。

問 市長の見解は。

答 市民に不安をあたえないように目配りをしていきたい。



国道299号線から見た たい積の裏側

◎ポリオの不活化ワクチン
◎子ども・子育て新システム

有害鳥獣対策について

市民クラブ 宮 田 勝 雄

問 有害鳥獣に関わる問題は山間地域に暮らす住民にとっては深刻な問題である。年間通じて害獣が出没し、三峰地区では、笹の中から飛び出してきた熊に出会い、着ていたシャツを引き裂かれ、幸いけがもなく、熊は立ち去ったという事例もある。猟師が激減しているが、市の対策は。

答 狩猟登録者数の減少は、埼玉県内の登録者数は、平成元年の7072人が平成22年には2369人になり、3分の1に減少している。また、平成22年度は60歳以上の割合が65%を占め、狩猟従事者の高齢化が指摘されている。

秩父市の状況は、平成23年度秩父市全域では37人で、うち荒川地域が20人、大滝地域が17人である。3年後には3分の1程度になってしまふことが予想される。このような状況の中、新たな狩猟従事者の確保による捕獲の強化は大切なことであり、狩猟免許試験の実施について、市からの補助制度もあり、ポスター以外にも広報していきたいと考えている。

問 サル用の大型の檻を作成し、捕獲する等の対策はできないか。

答 サル被害の防止策は、対策の1つでもある、サルの個体数調整を実施すべく、サルを特定鳥獣へ指定されるよう埼玉県に相談するなどサル被害の軽減策について調査研究していく。

今年3月27日に、平成23年度の鳥獣被害対策セミナーが開催された。今後の対策に期待したい。



熊への注意をうながす看板

一般質問

ファシリティマネジメントの今後

市民クラブ 笠原宏平

問 現在、公共インフラの更新費用が社会問題となっており、国土交通省のホームページでも、更新費用を捻出できないため、使用中止になった橋などが掲載されており、国では公共インフラの更新費用は、330兆円と試算し、今後50年にわたり年間8兆1千億円が必要となるといわれている。

答 秩父市でも、同様な問題を抱えていると思うが、平成23年度から「公共施設のファシリティマネジメント」に取り組んでいると聞いている。将来の財政負担を軽減するため、現在、取り組んでいる公共施設の更新費用削減と、実施するファシリティマネジメントの内容についてお聞きする。

答 秩父市の公共施設にかかる更新費用は、今後40年で、およそ1060億円と試算され、毎年40年間26億5千万円かけ続ける計算になる。方針として「施設・設備等の財産を経営資産ととらえ、経営的視点に基づき、総合的かつ長期におよぶ観点から、最適な状態で戦略的に管理、活用していくこと」と定義し「量の改革」「質の改革」「歳入の確保」の3つを柱

として改革を行う。

問 ファシリティマネジメントを実施していく中での費用等財源は。また、実行するには委員会の設立等あると思うが、そのメンバーは。

答 財務部門との綿密な協議と公共施設設備資金等の活用を考えていきたい。メンバーは、議員・有識者・学識経験者・建築等の専門家・市民の代表等を考えている。



福祉女性会館と勤労者福祉センター

◎遊休農地と非耕作地対策
◎空き家対策（利用可能な）

教育環境・道路網の整備

●教育関係

問 大田小学校々舎の整備につき今後の改築計画をどの様に計画しているのか、具体的に聞きたい。

答 今年度の前倒し事業として計上している。耐震化工事、床、天井の塗装替え、秩父産木材を使用し大幅な改修工事を実施する予定となっている。

●市民の安全関係

問 旭町貯水タンクの改修工事につき、いつ頃を目処に実施するのか、地元の人たちは毎日不安の日々を送っている。

答 平成24年度において外装の塗装を行う予定、また、排水塔への水道水貯留を必要最小限にして運用する措置は、本年2月より2分の1を目安にして実施している。

問 県道吉田久長・秩父線の整備につき、お尋ねする。この道路は、緑が丘工業団地の売上に伴い朝晩の通勤時に利用する人が大変多くなり車の接触など危険な状況にある。今回の質問は、皆野荒川線との交差点入口より200m位の区間を拡幅する事業の提案内容である。

彩政会 五野上 茂次

答 則面のボウリング調査も既に終えており、早急に県と折衝して早期の改善に向け努力していく。

●スポーツイベントの誘致

問 ペタンク・テニス・グラウンドゴルフ等の大規模な大会の誘致活動は、秩父地域の誘客に大きく寄与すると思う、今年度の誘致活動の現状をお聞きたい。

答 既に平成24年度大会開催地は決定しているので、現在は平成25年度の開催に向け折衝している。



大規模改修工事が予定されている大田小学校

一般質問

市役所・市民会館の合築について

日本共産党秩父市議団 新井 康一

問 面積は今の市役所本庁舎と市民会館の合計面積を超えないというのだが、大ホールのステージは大道員等の搬入などを考えると搬入口には大型トラックが横付けでき、そのまま台車で搬入できなければ不都合だろうか2階以上や地下では不都合だろうし、最近の施設はステージの奥行きも相当広くとっている。ホワイエ(ロビー)の面積も現在の3倍くらいはほしいと思われる。以上のようなことを考えると、収容人員を現在のものと同規模にしても、将来を考えると、仮に、ホールに2階席を作って収容人員を確保したとしても面積は現在よりも広く取らなければならぬのではないかと。



解体費用が予算化された市民会館

埋まってしまう。とすると一般市民が使える駐車場は400台分程度ということになってしまい、市役所の窓口に来た人やホール以外の利用者が車を置けないということも考えられる。合築には無理があるのではないかと思うが、どうか。

答 最小の経費で最大の効果が出来るようにするためには、合築が望ましいと考えている。市民の皆さんの意見をうかがいながら使い勝手のよい施設にしたい。

自転車交通の総合対策について

公明党 大久保 進

問 市の交通安全指導はどうしているか。

答 市では小学校・幼稚園・保育所の児童・生徒及び高齢者を対象に交通安全教室を開催し、ルールの遵守とマナーの向上を図っている。「啓発看板を設置したら」の提案は、早速、警察と協議して対処していく。

問 自転車事故が多く、自転車保険の加入促進が必要と思われるが。

答 賠償責任保険の加入の必要性について市報等で知らせていく。

問 新たな市の財源確保のため、公用封筒に広告を募集してはどうか。

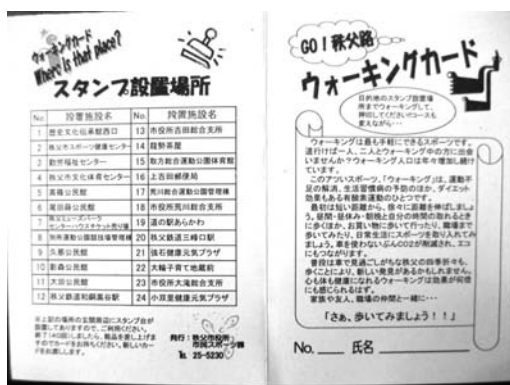
答 市で使用している公用封筒の種類は、多種類あるが、まずは、会計課で作成している全庁共通用の封筒について募集の方法や広告掲載の手法について検討していく。また他の封筒にも広げていければと考えている。

問 市で推進している生涯スポーツのペタンの専用コート創設は、旧東高校テニスコートに秩父ペタンク連盟の協力で20面の専用コートを開設できるように準備をして

いる。

問 ウォーキングカード作成の進捗状況は。

答 ウォーキングの習慣化のために、協議を重ね、カードの活用を新年度からスタートするため準備を進めている。配布や利用方法については、4月号の市報やホームページに掲載し、皆さんに周知していく。



ウォーキングカード

◎市民交通傷害保険の復活は

一般質問

お年寄り・子どもを守る市政に

日本共産党秩父市議員 山中 進

問 今度の改正の特徴は、市町村による介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の実施になり、要支援などサービスを切り下げるものとなっている。市の施設整備は。介護職員の介護報酬については利用料に上乗せではないか。

答 総合事業は実施しない。軽度者については従来のサービスを続け、小規模特養施設整備を予定している。サービス毎に0.9%～4.2%利用者負担になる。

●地域主権一括法における市の対応について

問 一括法の内容は、県から市町村への権限移譲となっている。児童福祉法による保育所について、東京など一部地域の面積基準が「標準」に引下げられ、保育士の配置数は「標準」に自治体が条例で国の基準以下に定められる。

これは企業の参入を許し保育の質を落とす不安だ。秩父市の保育所設置最低基準は。

答 市は該当しない。公・私立保育所とも国の基準である。保育の質を落とす事なく安全・安心で充実した保育の実施にむけ検討する。

●市内の放射線量の高い地域の除染について

問 市の汚染を心配する市民から放射線量の高い地域については市の責任で除染すべきとの声があるが。

答 放射線量が高い場所には職員が出向き、測定と指導助言をおこなう。除染の目安は毎時1マイクロシーベルトを基準としている。



高い数値を示す線量計



無心で遊ぶ子ども達

合併時の協定項目について

市民クラブ 荒船 功

問 4市町村が合併して6年が経過しようとしている。合併協定項目で検討中・未実施事業は。

答 新市まちづくり計画の中で検討中の事業は①新市内20分道路整備の（仮称）蒔田トンネルの建設で今後国道140号秩父小鹿野バイパスが延伸工事中であり、これに連結する県道吉田久長線との整合性もあるので、今後も関係機関に要望していく。②（仮称）大滝トンネルで、県の見解は西関東連絡道路等その先の区間調査状況を勘案して、大滝トンネルを含めた秩父地域全体の効果的な道路整備のあり方を検討していくとのこと。早期実現に向けて国や県に要望していく。③荒川古池地区の市営水道給水編入計画で、県道皆野両神荒川改良計画に合わせて市営水道給水区域に編入予定。④火葬場・葬祭場の建設で、現在、秩父広域組合の理事会や議会と協議中で、まずは早期に建設予定地の決定を行いたいと考えている。

未実施事業は、大滝リハビリ診療所（温泉活用）で、医師の確保等を含めて研究してきたが、現在の大滝国保診療所の2階リハビリ

施設として整備し、理学療法士を置いて、整形外科の先生との協力体制により、地域の高齢者対策として実施していきたい。

次にグリーンパーク構想等地域開発の整備で、平成11年に吉田町が、企業誘致や農村的景観を保ち整備を行う事業で、2社が操業している。地域からの要望でフルーツ街道沿い観光トイレや親水広場を設置。今後、観光入込込み客の拡大を図る。



新市まちづくり計画

意見書

3月定例会の最終日に、議員提出議案の意見書5件が提出され、審査の結果、4件は原案のとおり可決、1件は否決されました。

可決された意見書は、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁等に送付されました。内容については、次のとおりです。

防災会議に女性の視点を 取り入れることを求める 意見書

1 中央防災会議に少なくとも3割以上の女性委員を登用すること。

2 地方防災会議へ女性委員を積極的に登用するため、都道府県知事や市区町村の長の裁量により、地方防災会議に有識者枠を設けることを可能とする災害対策基本法の改正を速やかに行うこと。

こころの健康を守り推進 する基本法の制定を求め る意見書

こころの健康危機を克服し、安心して生活ができる社会、発展の活力ある社会を実現するためには、こころの健康を国の重要施策と位置づけ、総合的で長期的な施策を実行することが必要です。よって、その重要性にふさわし

く、すべての国民を対象とした、こころの健康についての総合的で長期的な政策を保障する「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を強く求めます。

日米地位協定の抜本的改 定を求める意見書

秩父市議会は、国民の生命・人権及び安全を守る立場から、日米地位協定の抜本的見直し、改定を行うことについて、速やかに措置されるよう強く要望する。

障害者総合福祉法（仮称） の早期制定を求める意見書

1 「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」を最大限尊重した障害者総合福祉法（仮称）を早期に制定すること。

2 本骨格提言が反映された障害者総合福祉法（仮称）が、実効性のあるものとなるよう十分な予算を確保すること。

議会インターネット録画中継

平成23年6月定例会から、インターネットによる議会の録画中継を開始しました。

本会議の初日（議案説明等）、議案に対する質疑、一般質問、本会議の最終日（採決等）の映像を、秩父市のホームページから見ることができます。また、「秩父市議会インターネット中継」と検索して、ぜひご覧ください。

ありがとう
ございました。

定例会本会議開催日に、議長席脇机に4種類の盆栽を置きました。提供していただいたのは、日本盆栽協会秩父支部の4人の方で、中村町の新井清さん、中村町の岩田亨男さん、大野原の小澤健司さん、相生町の宮城泰雄さんです。ありがとうございました。



新井清さん提供



岩田亨男さん提供



小澤健司さん提供



宮城泰雄さん提供

3月定例会に提供していただいた盆栽

編集後記

皆さんが支持している議員が、どんな政策や思想を持っているかご存知でしょうか。国会とは違い、市議会はメディアで報道される事も殆ど無く、市議会議員の主義主張を聞く機会などあまり無いと思います。

市議会の「一般質問」では、議員が当局に対して単に質問するだけでなく、政策を提案したり、時には国の政策に対して意見を述べる事もあります。

この議会だよりでは数行に要約されていますが、議員一人の質問とその答弁で約一時間にも及びます。インターネット等をご覧になれば、その議員の思想や考え方が表れる場面もあり、文字では伝わらない議員の個性が見られます。是非、議会のネット映像もご覧になって下さい。

平成24年4月

新井 豪 記

編集委員

委員長	江田 治雄
副委員長	新井 豪
委員	上林 富夫
〃	木村 隆彦
〃	山中 進
〃	大久保 進